

2020年5月27日
(2021年1月12日更新)
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた弊社業務運営について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

1月7日に政府から、1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）を対象に、緊急事態宣言が発令されました。

弊社では、本発令を受け、該当地域の弊社拠点につきましては、出社する社員の人数をさらに制限いたしますが、業務はこれまでどおり継続してまいります。少ない出社人数で業務を運営しているため、お客さまサービスセンターへのお電話がつながりにくくなる場合や、各種お手続きの完了までにお時間をいただく場合がございます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、以下につきましては、弊社オフィシャルサイトの「ご契約者さま専用インターネットサービス」にてお手続きいただけます。ぜひあわせてご利用いただけますと幸いです。

＜「ご契約者さま専用インターネットサービス」をご利用いただけるお手続き＞

①ご契約内容の照会 ②積立金の移転 ③住所変更 ④保険料控除証明書の再発行

※サービスの詳細、利用申込み等については、弊社オフィシャルサイトをご確認ください。

<https://www.ms-primary.com/customer/index.html>

以 上

＜ お問合わせ先 ＞

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター

フリーダイヤル 0120 - 81 - 8107

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く） 9：00～17：00

※通常より少人数の対応のためつながりにくい場合があります。